

公共料金等の収納率を100%に 粘り強く訪問



勝山 制 議員

Q 町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、水道料、保育料、給食費等の収納率が100%に達していない納付されないからといって放置しておくことは、

財政ばかりでなく負担公平の見地からも許されないことです。悪質と思われる者には断固しかるべき措置をしなければいけないと思います。収納率の現状と収納率向上は。

A 平成18年度の収納率は、町税全体で95・7%。今後も滞納世帯をこまめに訪問して理解を求めていく。上水道は99・8%、下水道は99・86%で、対策としては給水停止等を行っていく。保育料は99・13%。保護者と相談しながら、生活苦の場合は分納にも応じている。

給食費は99・78%の収納率。学校側と連携を保ちながら、今後とも粘り強く督促に努めていく。

道路占用の取り組みは

適正に指導していく

Q 阿久比町財政は決して豊かな財政とはいえないと思う。そこであらゆる歳入の確保に努力をと思っていながら、

収入し得るものを放置していると思います。町民の公平差を減少して行く取り組みをする考えは、ありませんでしょうか。道路占用の現状と今後の方針は。

A 道路占用物として現在使用料を徴収しているものは中電、NTTの電柱と東邦ガスの埋設物及び個人で橋梁等又道路占用料の減免に関する規則第2条第3項に該当する施設があります。今後の方針としては、町内全体の道水路を職員が現場を把握することは非常に大きな動力が必要となります。今後も把握しだい適正に指導していきます。

少子化対策の支援を 現行で継続していく

Q 次世代を担う子どもが健やかに育つ環境整備は、町民共通の願いでもあります。少子化対策として、不妊治療、妊娠中の不安解消である妊婦検診、第3子以降の出産祝い金、第3子以降の保育料の無料化などの拡大を思いきって行うべきである、町の考えを伺う。

A 第3子保育料無料化については、昨年9月までは町単独の制度として実施していました。10月からは県の補助制度が実施され、対象範囲が拡大されました。今後も県制度を継続していく考えです。第3子以降の出産祝い金については、現在出生児1人につき5万円を支給しています。今後も誕生を祝い健やかに成長することを願い、現行の支給額をお祝いとするものです。



健やかな成長を

その他の質問項目

●平成20年度減反、転作について